

令和8年度 会計年度任用職員（ケアワーカー【障害者雇用】）

募 集 要 項

応募方法等

1. 採用職種及び予定人員

ケアワーカー 若干名

2. 受験資格

・自力により通勤でき、介護者なしに看護補助者としての職務が遂行可能で、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかの交付を受けている人

※医療機関での看護補助業務の経験がある方を歓迎します。

◆ただし、いずれかに該当する人は受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 山鹿市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ⑤ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 受験手続

(1) 申込方法

受験の申し込みは、郵送又は持参により受け付けます。なお、郵送の場合には必ず「簡易書留」をご利用ください。

申込先：〒861-0593 山鹿市山鹿 511

山鹿市民医療センター 事務部経営管理課 総務係

TEL. 0968-44-2185 FAX. 0968-44-2420

(2) 申込期間

随時

(3) 提出書類

・履歴書（様式自由）

※当センターのホームページからもダウンロードできます。

A3版（またはA4版2枚）の白色普通紙（コピー用紙）に黒色一色のインクで印刷してください。

履歴書の最上段に、希望職種「ケアワーカー」とご記入ください。

4. 採用試験

書類選考・面接（書類選考通過者のみ）

5. 合格発表

応募書類受理、面接試験実施のおおむね1週間後に、合否にかかわらず本人あて郵送で通知します。

6. 採用予定日

随時

7. 任用期間

採用日から令和9年3月31日まで ※以降勤務成績により再度の任用の場合あり

8. 勤務時間

7時～20時の間で6時間～8時間の勤務

週37時間30分以内（休憩時間60分・週6時間勤務の場合は30分）

※勤務日数、時間等は相談に応じます。半日等の短時間勤務も可能です。

9. 休日

勤務表による休日（完全週休2日制）

土日祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）

10. 休暇

年次休暇：採用半年後10日付与

特別休暇：結婚休暇、忌引き休暇等の有給休暇、病休、産前産後休暇等の無給休暇

11. 給与

・時給：1,220円～（介護福祉士、介護職員初任者研修（ホームヘルパー）等保有資格により異なります）

・賞与：月額相当額（時間給を週の勤務時間に基づき月額に割り戻した額）の2.325月分を6月と12月にそれぞれ支給（最大4.65月分）
概ね1回あたり42万円程度（週37時間30分勤務の場合）
※採用日等により異なります。

・通勤手当：片道2キロ以上の場合支給

・年収：300万円程度（週37時間30分勤務の場合）

12. 業務内容

・主に病棟における看護補助業務（食事介助、入浴介助、メッセージ業務等）

13. 社会保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

14. 問合せ先

山鹿市民医療センター事務部経営管理課 総務係

TEL. 0968-44-2185

[E-mail] hp-soumu@yamaga-mc.jp